

戦

## 後70年テーマに 第56回海外日系人大会開催

10月  
27日  
～  
29日

初のカラオケ大会も

第56回海外日系人大会の日程が10月27日(火)より10月29日(木)までの3日間に決定した。

今年は、「戦後70年—日本の歩みと海外日系人」を総合テーマに、敗戦後、焦土と化した日本に海外日系社会は、どのように手を差しのべたのか。そして、世界第2位の経済大国になるまでに復興を遂げていく過程を、どのような気持ちで見守ったのかを振り返ってもらう。

そして、成長にかけりが見え、高齢化社会など様々な問題を抱えた現在の日本が、グローバル化する社会の中で、成長を続けるために、移住先各国で日系人がさらなる発展を遂げるために、どう連携していくのかを考える。

初日の講演会は、憲政記念館に於いて、各大陸代表、地域の代表に海外日系人が体験した戦後70年を語ってもらい、平和国家として歩んできた日本の70年を海外からの視点で再検証する。

2日目の代表会議では、さらに、この70年の日系社会で特に論ぜられるべき事項について午前のプレゼンテーションで明らかにし、第1分科会「戦後70年の日本の発展と日系社会」で、日系社会や個人としての

様々な関わりについて。第2分科会「日本の進出企業と日系社会」は、双方のビジネス連携について。ユース部会「戦後70年の学びと世界への提言」では、2テーマを踏まえた、ユースとしての取り組みについて、それぞれ討議を深める。

3日目には、初の試みとして、「国際日系歌謡大会～世界に響けニッケイの歌声～」を実施する。これは日本のカラオケボックス等で人気の第一興商のカラオケシステムDAMを使い実施する参加者代表によるカラオケ大会で、同社の協力を得て実施するもの。

大会参加応募時に、エントリーの有無や、曲目、曲に対するエピソードや、カラオケ大会等での受賞歴などを記してもらい、地域も考慮しながら出場者20名～25名程度を決める。入賞者には記念品や賞状も用意する。栄えある第1回目の優勝者をめざして、どしどし応募いただきたい。

詳細は、6月下旬頃ウェブページにアップし、ネットでも応募が可能になるよう準備中。応募要項の付いたリーフレットの郵送は7月上旬の予定。

<http://www.jadesas.or.jp/>

## Health and Life Insurance for foreigners in Japan 短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険

❖ VIVA MED-S (Life and Health coverage)  
医療保険(100%保障)+生命保険

❖ VIVA MED-30  
医療保険(30%保障)+生命保険

❖ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険



(株)ビバビーダメディカルライフ  
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD  
関東財務局長(少額短期保険)第51号

❖ 外国人留学生向け保険

❖ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**  
TEL: **046-265-6685**

Visit [www.vivavida.net](http://www.vivavida.net)



日

# 本財団日系スカラーシップ、JICA日系リーダー両奨学生募集開始

グローバル人材として日系人活用の可能性が注目される中、当協会では、日本留学を希望する若い日系人のための奨学金事業を本年も実施する。これら制度を通じて日本で専門知識・技術を得た日系人青年の帰国後の活躍が期待されている。

## 日本財団・日系スカラーシップ「夢の実現プロジェクト」

居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するために具体的な計画や夢を持つ若い日系人に對し、その夢の実現のために日本留学の機会を与えるための奨学金プログラム。2004年に当協会が日本財団より助成を受け事業を開始し、これまでに12期92人が、日本国内の大学院、大学、専門学校、医療機関、民間企業等で、医学、薬学、鍼灸、経済学、経営学、教育学、農学、水産食品化学、木工、建築学、スポーツ、芸能、服飾デザインなど、様々な分野で留学を果たしている。来春からの2016年度生について6月1日から7月31日まで当協会で応募を受け付けている。

応募資格は以下の通り。

- (1) 日系人であること(国籍、学歴、訪日経験不問)
- (2) 年齢 原則として18~35歳まで
- (3) 海外日系団体の推薦を得た者
- (4) 専門的な技術を身につけ、帰国後、居住国・地域社会で活躍する夢を持つ者
- (5) 留学経験を活かして、両国の架け橋となる希望を持つ者
- (6) 留学生の自主的な活動、社会貢献活動に主体的に参加できる者

対象国は主に中南米地域、また、インドネシア・フィリピンの日系人の応募も受け付けている。対象国出身で、日本在



在日日系人の交流会。神奈川県秦野市で

住の日系人も応募ができる。

来日後、日本語学校での学習終了後、大学に入学することを視野に入れ最長5年間の留学期間が認められており、目標が明確であれば、入学が確定していない場合でも応募することが可能だ。

留学生は、自らの専門分野の研鑽に励むとともに、日本財団日系留学生会(NFSA)を組織し、「国や地域の発展に貢献する日系社会」、「国や世代を超えた結束ある日系社会」を究極的な目標として社会貢献活動に取り組んでいる。これまでに、在日南米系学校での出前授業、日系人集住地域での日系人青年に対するワークショップ、こども絵画コンテスト等を実施してきた。

## 日系社会リーダー育成事業(JICA)

将来の日系社会を担うリーダーを育成することを目的に、修士(医学、歯学、獣医学および6年制学部・学科に基礎を置く薬学は博士)の学位の取得を目的として日本の大学院に留学が決定しているか、もしくは留学を希望しているか、またすでに日本の大学院に在籍している中南米地域の日系人に對し、JICAが 経済的支援として滞在費、学費等の手当を支給する制度。これまでに約170名の留学生が本制度で支援を受け、卒業生たちは母国に帰国後、各専門分野



留学生セミナーでブラジル人学校を訪問する日系リーダー奨学生たち

で活躍している。

当協会では、大学院入学手続きに関する業務、手当支給などの業務を、JICAより委託を受けて実施している。

応募期間は7月上旬から9月下旬の予定。当協会では日本からの応募を受け付ける。

募集分野は日系社会・居住国の経済発展、社会開発に寄与する医学、歯学、経済学、法学、情報学、農学、理工学、教育学等の分野(経営学(MBA)は対象外とする)で、奨学金支給期間は2年間(医学および歯学の博士課程の場合のみ4年間)。本事業は、JICAが行う移住者支援の一環として、アルゼンチン、ウルグアイ、コロンビア、チリ、ドミニカ共和国、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、メキシコの日系人を対象としているが、当該国出身で、日本に在住している日系人も応募ができる。

応募詳細はホームページにて  
「日本で学ぶ」

<http://www.jadesas.or.jp/kenshu/index.html>

# Sonho de um Jovem Nikkei em se tornar policial

## 警察官になりたいという日系少年の夢

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター  
 ■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)  
 14:00～17:30  
 ■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語  
 ■電話番号 045-211-1788

各地の相談窓口で役立てていただけるよう、ポルトガル語で連載しています。意訳を付記しますので、日本語が不十分で似たような問題で困っている方がいれば、ぜひ、教えて上げてください。

**Q** Sou brasileira não descendente e meu esposo é sansei. Viemos aos Japão quando meu filho mais velho estava com 3 anos de idade, e aqui nasceram mais dois filhos, como decidimos criar raízes aqui, compramos uma casa e educamos nossos filhos no sistema japonês. O mais velho está no 3º ano do ensino médio, e o seu sonho é entrar para a polícia japonesa. Poderiam me informar quais os regulamentos, condições de ingresso, etc?

**A** Uma das principais condições para se tornar um policial, é ter a nacionalidade japonesa, e passar no exame da Academia de Polícia, realizado em duas fases: a primeira fase de exame escrito, redação e aptidão, a segunda fase, entrevista, resistência física, exame físico e exame médico. Para poder prestar o exame deverá cumprir alguns requisitos, entre eles: ter completado o estudo médio, técnico ou superior, estar dentro dos padrões exigidos: idade, altura, peso, visão, não ter deficiência física, etc. Serão enviados as cartas de aprovação/reprovação após o término de cada exame. Se aprovado na primeira fase, haverá investigação pessoal e familiar, ou seja, se na família ou parentes há pessoas com passagem pela polícia, envolvimento com terrorismos, transtornos políticos ou religiosos, etc. Sendo aprovado nos exames irá para a Academia de Polícia, onde ficará por 6 ou 10 meses (dependendo do grau de escolaridade) onde haverá aulas práticas e teóricas.

No caso de seu filho, primeiramente deve solicitar a naturalização e renunciar completamente a nacionalidade brasileira, sendo ele menor de idade e a família não pretende mais retornar ao Brasil, solicitar todos juntos.

O Deptº. da Polícia organiza consultas individuais e

seminários de explanação para aqueles que estiverem interessados, verificar no site da Polícia Metropolitana os dias em que serão realizados e fazer a reserva de consulta e participação.

**相談** 私は非日系人ですが主人は日系三世です。私どもは長男が3歳の時に来日しました。その後二人の子供が生まれました。子供達を日本で育てる事を決意し、日本で家を買い、子供達を日本の学校で教育しました。長男は現在高校3年生ですが、日本の警察官になりたいとの夢を持っています。警察官になるための規則や条件を教えて下さい。

**回答** 警察官になるための基本的条件の一つは日本国籍を取り、警察学校の試験に合格することです、この試験は2種類の試験からなります。最初の試験は筆記試験、二つ目の試験は口頭試問、体力テスト、健康診断などです。

試験を受けるためにはいくつかの要件を満たす事が必要です。例えば、高校や高専を卒業していること、年齢、身長、体重、視力、身体的能力が定められた基準を満たしていることなどです。これらの各々の試験が終了次第、合格あるいは不合格の通知が来ます。最初の試験に合格すると、個人や家族についての調査が行われます。例えば、その家族や親族に警察に捕まった者がいないかどうか、テロリズム、政治や宗教的な騒乱に関わった者がいないかどうか等の調査です。これらの試験に合格すると警察学校に入学します。警察学校では(各人の学歴にもよりますが)6～10ヶ月間にわたり理論や実践についての教育が行われます。

貴方のご子息の場合、先ず日本への帰化を申請し、ブラジル国籍を放棄することが必要になります。もしご子息が未成年で、ご家族がブラジルに帰国する意思がない場合には、前述の帰化申請及びブラジル国籍の放棄は家族全体で行うことになります。

警察は、関心のある方々には個別相談や説明会を開催しています。個別相談や説明会の開催期日やこれらへの参加予約方法については警視庁のサイトをご覧下さい。

在日  
ニッケイ人は  
今…

外国にルーツのある子どもたちに学習の機会と場を提供

## 子どもたちが自信をもって 社会に巣立つていけるよう支援したい!

NPO法人ABCジャパン

副理事長 安富祖美智江

### クラウドファンディングに挑戦

横浜市鶴見区にあるNPO法人ABCジャパン(橋本秀吉理事長・以下ABC)では、6年前から外国にルーツのある子どもたちに学習支援をしている。日本に来たばかりで日本語が話せない子ども、文化や習慣の違いから日本の小中学校になじめず不登校になってしまう子ども、母国で中学校を卒業し日本で高校進学をしたい子どもたちが学習する場は、ほとんどない。

私たちは、それぞれの子どもの目標に合わせた学習の場と機会を提供してきた。

しかし、2015年度は、教室の賃貸料をあてていた国からの助成金が、制度変更によりなくなってしまい、教室を借りて子どもたちへのサポートを続けるのが難しい事態となった。そこで、ABCでは「外国にルーツのある子どもたちが安心して学習できる教室!」というプロジェクト名で、クラウドファンディングを通じて必要な資金を集めることにした。クラウドファンディングとは、自分たちのやりたい企画やプロジェクトをネットに載せて、賛同者から広く支援を募る仕組みである。もし募集期間内に目標金額に到達しなければ、支援はキャンセルになる。ABCとしても初めての挑戦だった。プロジェクトの募集期間は4月24日から5月31までの38日間とし、目標金額は90万円とした。

### 学校になじめず不登校に行き場のない子どもたち

日本に来る子どもたちは、親の仕事や家族の事情によって連れて来られたケースがほとんど。また、経済的に厳しい家庭が多く、親は仕事に追われ子どものことまで手が回らないのが現状である。日本語がわからないまま日本の公立小中学校へ編入する子どもたちは、授業についていくのが非常に困難であり、また、日本生まれや日本での生活が長い子どもであっても、文化や生活習慣の違いにより学校になじめず、不登校になることもある。本人は学習したくても、場所や方法を見つけるのはほとんど不可能だ。

ABCでは不登校の子どもに教室へ通ってもらい、個別に勉強を教えた。初めの頃、長い髪やフードで顔を隠しながら通っていた子どもが、教室に通う1年足らずのうちに、明るくなり学校へ戻ることができた。その後、高校受験を経て、今では楽しく高校生活を送っている。

### 来日数か月で日本語での高校受験に臨む子ども

母国で中学校を卒業してから来日し、日本の高校へ進学を希望する場合、高校入学の学科試験や面接を日本語で受けなければならぬ。高校受験に関する情報は持ち合わせておらず、どのように学校を選べばよいかなどの相談をする場もほとんどない。

このような子どもたちには、まず日本語を教え、途中から並行して受



それぞれに必要な学習を支援する

験科目も指導。その進歩のレベルに応じて受験校を決め、学校見学や模擬試験などを経て高校受験に臨んだ。その間は半年から9か月ほど。8月に全く日本語ができなかった子どもが、次の4月には少し日本語が話せる高校生となる。

### 卒業生から大学進学者も!

ABCは6年間でブラジルを中心とした南米、ネパール、中国、フィリピンなど様々な国の子どもたちを送り出してきた。それら卒業生の中から、大学へ進学する子どもも出るようになり、今年度も、高校受験を希望する生徒から申込みがすでに複数集まっていた。

偏見や差別、搾取、貧困のない豊かな社会を作るには、子どもへの教育が必須であることは言うまでもない。在日外国人の子どもが日本の社会や文化への理解を深めることは、これからの日本にも大いに役立つことではないだろうか。たくさんの可能性を持った子どもたちが自分の未来を切り開き、社会を築く一員として自信を持って巣立つ行くために、私たちの教室の役割はとても大きいものと確信している。

幸いプロジェクトには目標を超えて100万7千円が集まり、なんとか教室を継続することが出来た。支援いただいた皆さんに感謝すると共に、共感してくださる方々がいるという事実に希望を持った。



高校進学を果たした卒業生たち

国外就労者情報援護センター  
(CIATE)理事長

二宮 正人

## きめこまかく 日本就労希望者に情報発信! CIATE事業のいろいろ

6月を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。当地サンパウロはめっきり秋めいて涼しく、曇りがちな日が続いています。

CIATEでは、3月末に3年間勤務した大嶽達哉専務理事が任務を終了して帰国し、4月から新しく永井康之専務理事を迎えるました。また、ブラジル日本文化福祉協会の理事の交替に伴って、CIATEの理事の顔ぶれも新しくなりました。

今回のCIATE便りでは、この5月のCIATEの活動の報告をかねて、あらためてCIATEでどのような業務を行っているのかご紹介します。

CIATEにおける毎月の業務には、事前講習会、日本語講習、そして窓口相談の各業務があります。

事前講習会は、日本での就労に際して必要な知識や日本の生活習慣に関する講習会です。この講習会は原則として毎週行っています。5月には全部で7回の講習会を実施しました。

日本語講習は、受講者に日本での就労に最低限必要な日本語能力を習得させることを目標にした連続講習会です。就労に必要な限度での日本語の習得をめざす簡易な講習会ですが、受講者の中には日本語能力試験の能力認定に合格する方もいます。現在は能力の程度に応じた7つのコースを開催していて、5月には約329人が受講しました。

窓口相談業務では、まず日本での就労を希望される方に対して、就職に関する

相談に応じ、公的就労経路による就労情報を提供しています。これから日本に向かいたいと考えている方からの相談だけでなく、過去に日本で働いて現在はブラジルで暮らしている方の相談にも応じています。国籍を問わずに相談に応じていますので、日本国籍の方、ブラジル国籍の方、二重国籍の方など、いろいろな方が相談に

いらっしゃいます。直接事務所に来るだけでなく、電話やインターネットを通じて相談する方もいます。毎月多くの相談にお答えしています。この5月は全部で437件の相談に対応させていただきました。

毎月の業務ではありませんが、5月には合同研修会という催しを行いました。合同研修会では、在日日系人の状況や、日系人が日本で就労する際の問題点等をテーマにした研修を、日本で就労経験のある日系人等を講師として行っています。5月の合同研修会は、デカセギの子弟として日本で育ち、現在はブラジルの大学に通う昭栄奨学生たちを講師とし、日本での生活について話してもらいました。また、私も日本における就労についての講演をしました。若い奨学生たちの体験に基づいた話は興味深く、多くの質問が出て盛り上がりました。

これも毎月の業務ではありませんが、年に数回巡回CIATEという催しも行っております。巡回CIATEはCIATEが日系人の多く住むブラジル国内の地域に配置した就労アドバイザーと協力して、CIATEの事務所外で合同研修会を実施するという催しです。

5月にはソロカバとアチバイヤという2つの地域で巡回CIATE



合同研修会で日本の縁日で着る浴衣について説明する奨学生

を実施しました。講師としては私の他に、INSS(ブラジル社会保障院)のペラーラ・ジラルデーロ氏を招き、合計で92人の方に参加していただきました。

この他、5月には行っていないCIATEの業務として、介護講習の実施や、年に1度のシンポジウムの開催などござります。これらの業務については、また折に触れてご紹介させていただきたいと思います。

最近では日本の景気が回復し、人手不足が続いていることから、再び日本に働きに行くブラジル人が増えるのではないかという質問を受けるようになりました。しかしながら、現在のところ、日本での求人は増えているものの、日本に働きに行くブラジル人の数は大きくは増えていないようです。

CIATEに日本への就労の相談にいらっしゃる方も、まだ日本への就労を検討しているという段階の方が多く、就労を希望されている方にも年齢、言葉、地理といくつもの壁があって簡単には就労につながりません。

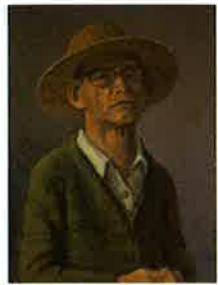
この先どのように変化していくのか見通しにくい状況ではありますが、CIATEとしては、今後も当地でしっかりと日本の就労に関する情報を提供していくたいと思います。



ソロカバの巡回CIATEでの講演の様子

**移民画家半田知雄の世界—二宮家  
移住60周年記念コレクション開催  
JICA横浜海外移住資料館特別展示  
6月6日～7月5日**

JICA横浜海外移住資料館では、日ブラジル外交関係120周年を記念して移民画家半田知雄の油絵作品を中心としたブラジル日系画家の絵画展を開催中。



半田知雄は、1917年に栃木県より11歳で両親と共にブラジルへ移住。サンパウロ州内のコーヒー農園で14歳まで働く。その後サンパウロ市で邦字新聞の文選工として働きながら画家を目指した。同じ夢を持つ仲間らとサンパウロ美術研究会(聖美会)を結成。後年その中から抽象画で世界的な名声を得る間部学らが育った。

第二次大戦中、敵性国人として聖美会のサロン活動は中断。旅行の自由も奪われる中、半田は、自身も経験した「移民の暮らし」を絵画に描き残した。「土と汗のにおいのする絵を描く」をモットーに写実主義を貫き、また移民史家としても「移民の生活の歴史」「ブラジル移民史年表」などの名著を残した。作品からは、移民画家がブラジルに追った夢と、祖国への郷愁が伝わってくる。

絵画展は、サンパウロ大学教授の二宮正人氏が、自身のコレクション25点を海外移住資料館に寄贈して実現した。

7月18日からは、メキシコ在住のアーティスト竹田信平氏が、2005年から北中米、南米計8カ国に60人以上収録した在外被爆者の体験談をもとに制作する企画展「海を超えたヒロシマ・ナガサキ」を実施する。

**書家浜野龍峰氏  
個展とワークショップで  
南米日系社会を行脚**



書家の浜野龍峰氏は、昨年に続き4月9日～6月3日の約2カ月にわたり、南米日系社会を訪れ、個展や講演、ワークショッ

# 日系社会 Topics

プを行った。

ペルー、リマの日秘文化会館で、同国への最初の日本人移民船「佐倉丸」乗船者の名前をテーマに書のある空間を演出した個展の実施を皮切りに、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジルをめぐり、各地で日系人と交流を深めた。

福井出身の浜野氏は、5月20日、21日にはブラジル、コロニアピニャールの福井村を訪ねた。

## ブラジル人に対する短期滞在ビザ 数次化へ

外務省は、6月5日、ブラジル国内に居住するブラジル国民に対する短期滞在数次ビザの発給を6月15日から発給を開始すると発表した。

安倍首相が昨年8月にブラジルを訪問した際、2国間交流に資する取り組みとして、数次ビザの導入について公約していたもの。

ICAO(国際民間航空機関)標準の機械読み取り式一般旅券、またはIC旅券を所持するものに対し実施される。

これにより15日または30日の滞在期間であれば、3年間自由出入国でき、観光客、ビジネス客の利便性が向上することになる。

## 勉強会「南米ブラジルへ、ビジネス進出を目指す!」

当協会は、JICA横浜に協力し、ブラジルへのビジネス展開を考えている神奈川県内の中小企業を対象に、連続3回の勉強会を5月13日、6月15日に続き7月3日に実施する。

JICA横浜では、2015年度に、ブラジルへの進出を目的とした企業による調査団の派遣を検討しており、勉強会はその準備段階。

## スリランカ初の高速道路。それは未来へとつながる道だ。

インド洋に浮かぶ島国、スリランカ。大成建設はいまこの国で、高速道路の建設を手がけています。雨季と乾季が連続する気候。ぬかるんだ湿地帯での作業。完成には高い技術力が求められます。スリランカの今後の経済発展に、大きな役割を担うのが、観光産業です。国内の移動をスムーズにする高速交通網の整備は、海外の観光客を誘引する大きな一歩となります。建設することは、未来をつくること。

